

「新たな中期計画の基本的方向」の公表と市民意見募集の実施について【事業説明】

1 趣旨

横浜市は、2026 年度（令和 8 年度）から 2029 年度（令和 11 年度）までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示しする「新たな中期計画の基本的方向」を取りまとめました。この「基本的方向」に関する市民意見募集を 9 月 22 日（月）から 10 月 21 日（火）まで実施します。

つきましては、地域の皆様から多くのご意見をいただきたく、市民意見募集について、各区連会 9 月定例会でお知らせしたいと考えております。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 内容

次の内容を記載した資料を単位会長あてに送付します。詳細は別添をご参照ください。

（１）「新たな中期計画の基本的方向」の概要版

（２）市民意見募集の実施

【実施期間】令和 7 年 9 月 22 日（月）から令和 7 年 10 月 21 日（火）まで

【提出方法】以下の方法でご提出ください。

・横浜市電子申請・届出システム※（右の二次元コードより）

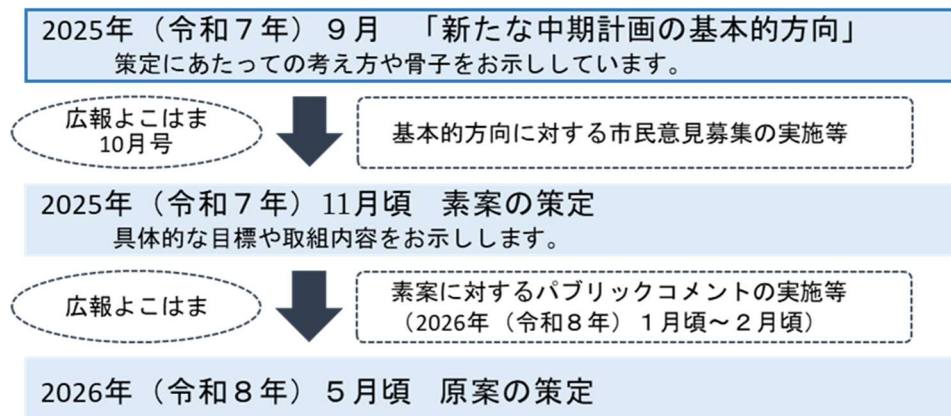
※9 月 22 日（月）よりご利用いただけます。

・電子メール ・郵送 ・FAX



4 参考

新たな中期計画の策定スケジュール（予定）



新たな中期計画の 基本的方向

新たな中期計画の策定に向けて、皆様のご意見をお聴かせください

はじめに

横浜市は、2026(令和8)年度から2029(令和11)年度までを計画期間とする新たな中期計画の策定を開始します。

この度、計画策定にあたっての考え方や骨子をお示する「新たな中期計画の基本的方向」をとりまとめました。

横浜市役所が組織・人材の力を存分に発揮し、市民や団体、企業の皆様とともに、＜14の政策分野からなる総合的な取組＞とく横浜の成長・発展に向けた横断的な取組により、横浜に関わる全ての人が前を向き、未来に希望を抱くことができる「明日をひらく都市」の実現を目指します。

市民の皆様のご意見をぜひ、お寄せください。

新たな中期計画の指針

2040年頃の横浜のありたい姿として、共にめざす都市像「明日をひらく都市」を継承します。

共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN × PIONEER
2040 YOKOHAMA

社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。

私たちのまち横浜は、
150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。
ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。
これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、
未来につないでいかなければなりません。

横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。
様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。
多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。
たくさんの人が集い、明日を感じ、語らいあえる都市。
多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。
自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。
横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。

横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、
世界のどこにもない都市を共につくりましょう。
明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。



横浜市は、市民目線での政策推進に向け、あらゆる機会を捉えて、多様な手段により市民の皆様のご意見を伺う取組を進めています。

新たな中期計画の策定前に、市民の皆様の横浜や日々の暮らしへの意識、こどもの考える未来の横浜についてのご意見を聴いてきました。

▶ 横浜への意識



▶ 日々の暮らしへの意識

日常生活の困りごと

自分の老後	43.6%
自分の病気や健康	36.2%
景気や生活費	34.0%
家族の病気や健康、生活上の問題	33.0%
犯罪や防犯	14.7%

これからの横浜に求めること

医療提供体制が充実している	47.9%
こどもを安心して育てられる	43.2%
高齢者や障害のある人も暮らしやすい	40.2%
災害に強い	31.8%
犯罪が起きにくい	30.7%

横浜の魅力

ショッピング施設が充実しており、買い物が便利	53.6%
道路鉄道網が発達しており、買い物が便利	42.4%
海や港が身近	35.9%
まとまった緑地などの自然	29.2%
国際的な雰囲気	20.2%

出典：市民生活・needs調査 調査概要：【対象】満15歳以上の横浜市民 【期間】令和7年7月 【回答】3,752件
【対象】満18歳以上の横浜市民 【期間】令和6年6月 【回答】2,597件

▶ こどもの考える未来の横浜



テキストマイニングによってこどもワークショップ及びデジタルを活用した意見募集にて寄せられたこどもの声を分析。分析にあたっては、名詞のみを抽出。「横浜」のような前提となる言葉は除外し、「ごみ」と「ゴミ」のような表記の違いは同義語に設定。



※ユーザーローカルAIテキストマイニングによる分析

寄せられた声の概要

街の美化や自然保護、安心して遊べる公園の整備、学校給食の充実、いじめや差別のない社会づくりなど、多様で真剣な願いがつつられています。こどもたちは、身近な体験から社会課題を感じ取り、よりよい横浜を実現するためのアイデアを自分の言葉で力強く発信しています。(ChatGPT-4oによる要約)

調査概要：(1)こどもワークショップ 【対象人数】市内在住の小中学生24名 【実施日】令和7年6月1日
(2)デジタルを活用した意見募集 【対象】18歳以下の横浜市民 【実施期間】令和7年6月 【回答】473件

共にめざす都市像「明日をひらく都市」へ

OPEN × PIONEER 2040 YOKOHAMA

戦略

市民生活の安心・安全 × 横浜の持続的な成長・発展

人にやさしいまち・世界を魅了するまち

<市民生活の安心・安全>

あらゆる世代・多様な市民の皆様が安心・安全を基本に、自分らしくいきいきと暮らすことのできる「住みたい・住み続けたいまち」を目指します

<横浜の持続的な成長・発展>

世界をリードする都市として持続的に成長・発展することで未来に希望を抱くことができる「選ばれるまち」を目指します

総合的な取組

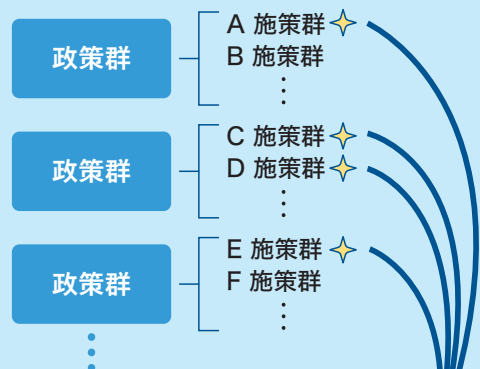
政策の分野 (14の政策群)

毎日の安心・安全	暮らし・コミュニティ
防災・減災	交通
医療	スポーツ・文化
子育て	産業・にぎわい
教育	まちづくり
高齢・長寿	環境
障害児・者	みどり

施策群

政策群は、政策分野に関連する取組をまとめた施策群で構成。

各施策群は個別の分野別計画と連動、アウトカム指標により進捗管理



横断的な取組

テーマに関連する施策群による横断プロジェクト

横浜の成長・発展に向けた

「明日をひらく 都市プロジェクト」★

政策・財政・行政が連動し、持続可能な市政運営をさらに推進し、施策の推進と財政の健全性の維持を両立

市役所の改革「行政運営の基本方針」

～ リ・デザイン(市民サービス革新、地域支援の進化、行政事務・組織改革)～

市政運営の土台「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン」

～ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」に基づく基本方針とアクション～

取組の方向性

▶ 総合的な取組「14の政策群」

毎日の 安心・安全



防犯対策の推進
生活基盤のインフラの安全確保

暮らし・ コミュニティ



地域協働・共創の推進
多文化共生の推進
図書館ビジョンの実現

防災・減災



地震防災戦略の推進
下水道浸水対策プランの推進

交通



地域の移動手段の確保・支援
交通ネットワークの充実

医療



総合的ながん対策の推進
医療提供体制の確保

スポーツ・ 文化



市民が「する」「見る」「触れる」
スポーツ・文化の充実、環境整備

子育て



預けやすいまちの推進
経済的・時間的ゆとりの創出
こどもの体験機会の充実

産業・ にぎわい



企業誘致・スタートアップ支援
中小企業支援・商店街支援
観光・MICEの充実

教育



グローバル人材の育成
安心して学べる教育環境の整備
DXを活用した教育の推進

まちづくり



世界を魅了する都心部・臨海部の
まちづくり
郊外部の魅力的なまちづくりの推進

高齢・長寿



外出支援・健康づくりの推進
認知症対策の推進
単身世帯・要支援者対策の推進

環境



GREEN × EXPO 2027
ネット・ゼロカーボンの推進
循環型社会への移行

障害児・者



インクルーシブなまちづくり
の推進
自立支援・家族支援の推進

みどり



公園のまちの推進・動物園の魅力向上
みどりの保全と創造
農体験のまちの推進

「新たな中期計画の基本的方向」の詳細は
ホームページをご覧ください



▶ 横断的な取組「明日をひらく 都市プロジェクト」

370万市民が暮らす大消費地が挑む、グローバルな
循環型都市への移行 ～環境共生と経済成長の両立～



横浜の強みを生かし、未来を見据えた
観光・経済活性化 ～多くの人や企業の呼び込み～

横浜の強み・資源の最大化

観光政策のさらなる強化

市内企業との相乗効果

未来に向けた産業創出

AI時代を見据えた産業集積

環境共生と経済成長の両立

国際プレゼンスの向上

海外活力の取り込み

横浜ブランドの海外への発信

横浜市都市計画マスタープランを踏まえた
未来を創るまちづくり ～日々の暮らしを豊かにする、成長する都市へ～

「ダブルコア」のまちづくり

都心部と郊外部の2つのコアを創造

規制見直しを通じた立地誘導

土地利用規制の見直しによる業務・商業・住宅等の集積・活性化

安心して暮らせるまちづくり

インフラ老朽化から市民の安全を守る

市民意見募集の設問項目

設問1

新たな中期計画の基本的方向では、共にめざす都市像「明日をひらく都市」の実現に向けて、『総合的な取組「14の政策群」』をお示ししています。
この14の政策群の中で、あなたが関心の高い項目を教えてください。

※複数該当する場合は、該当する選択肢すべてに
☒ を付けてください。

設問2

共にめざす都市像「明日をひらく都市」や戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」とは具体的にどのようなまちだと思いますか？
あなたのご意見や考えを教えてください。

※選択肢に ☒ のうえ、ご記入ください。

〈記入例〉

☒ 共にめざす都市像「明日をひらく都市」

子育て支援や教育環境が充実していて、のびのびと

安心して子育てができる魅力的なまちになって欲しい。

「基本的方向」についてのご意見

左記の「市民意見募集の設問項目」を参照のうえ、
ご記入ください。

設問1 14の政策群に関するご関心について

- | | | |
|-----------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------|
| ☐ 毎日の安心・安全 | ☐ 高齢・長寿 | ☐ スポーツ・文化 |
| ☐ 防災・減災 | ☐ 障害児・者 | ☐ 産業・にぎわい |
| ☐ 医療 | ☐ 暮らし・コミュニティ | ☐ まちづくり |
| ☐ 子育て | ☐ 交通 | ☐ 環境 |
| ☐ 教育 | | ☐ みどり |

設問2 共にめざす都市像・戦略に関するご意見等について

該当する項目に ☒ のうえ、ご記入ください。

- ☐ 共にめざす都市像「明日をひらく都市」
- ☐ 戦略「市民生活の安心・安全×横浜の持続的な成長・発展」

切り取り線

基本的方向の市民意見募集について

募集期間

令和7年 9月22日(月) から 10月21日(火)まで

ご意見の提出方法

インターネット 入力フォーム

右の二次元バーコード(横浜市電子申請・届出システム)へ
アクセスし、ご入力ください。

※インターネット入力フォームは、9/22からご利用できます。



はがき

本リーフレットのはがきを切り取ってご利用ください。
(切手不要、当日消印有効)

電子メール

ss-chuki2026@city.yokohama.lg.jp

FAX

045-663-4613

※電子メール、FAXでご意見をお寄せいただく場合は、様式の定めはありませんが、「基本的方向についてのご意見」である旨を
明記の上、本リーフレットに掲載の『市民意見募集の設問項目』の内容に沿ってご提出ください。

料金受取人払郵便



差出有効期限
令和7年
10月31日まで
(切手不要)

郵便はがき

231-8790

005

見本

(受取人)

横浜市中区本町6-50-10

横浜市政府政策経営局 経営戦略課 行



●該当する項目にチェック、記入をお願いします。

■住所

☐ 横浜市 _____ 区

☐ 横浜市内

■年代

☐ ~10歳代 ☐ 20歳代 ☐ 30歳代 ☐ 40歳代

☐ 50歳代 ☐ 60歳代 ☐ 70歳代 ☐ 80歳代~

新たな中期計画の策定スケジュール

9月

「新たな中期計画の基本的方向」公表



市民意見募集の実施等



11月頃

素案の策定



パブリックコメント
(令和8年1月頃~2月頃)の実施等

令和8年5月頃

原案の策定

※策定した原案は、
議案として提出する予定です。

- ・ご意見への個別の回答は行いません。また、ご意見を正確に把握するため、お電話やご来庁でのご意見の受付はいたしません。
- ・ご意見の提出に伴い取得した個人情報は「横浜市個人情報の保護に関する条例」に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。
- ・いただいたご意見の内容は、個人情報を除いて公開する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

横浜市政府政策経営局経営戦略課

TEL:045-671-2010

FAX:045-663-4613

令和7年9月作成